人権啓発活動業務委託仕様書

第1 放送広告

1 基本方針

- ① 県民が人権について考えるきっかけとなるよう、感性に訴える内容とする。 見た(聴いた)人が、「自分を含めみんなに関わりのあること」と受け止め、 人権(問題)について関心を持つような内容を基本とする。
- ② 制作にあたっては次に示す基本的な考えに留意すること。
 - ア 一人ひとりの個性, 生き方, 多様な性の在り方などを認め合い, すべて の人の人権が尊重される社会の形成
 - イ「人権」の認識
 - すべての人間が生まれながらにして持っている権利
 - 人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されない基本的権利
 - 個人として尊重され、安全で安心して生活を送るために欠くことのできない権利
 - ・ 人権の尊重は人類普遍の原理であり、基本的人権の尊重は、日本国憲 法の基本理念の一つとしてすべての国民に保障されたもの
- ③ 特定の人権問題に偏らないこと。
- 4 制作物のコンセプトを統一すること。
- ⑤ 適切なキャッチコピー(フレーズ)を設定すること。(補足のメッセージ も可とする)
- ⑥ 男女共同参画の視点及びユニバーサルデザインに配慮すること。
- ⑦ 制作に当たっては県と十分協議すること。

2 制作物

① 人権啓発ポスター

規格	数量(枚)	仕 様
A2又はB3	2, 900	・フルカラー、四折納品、コート紙

※印刷用紙は縦長、横長のいずれでも可

【掲載が必須となる事項】

- · キャッチコピー(キャッチフレーズ)
- ・「鹿児島県」及び「県シンボルマーク」
- 「法務省委託事業」
- ・県人権啓発イメージキャラクター 「じんちゃん」「けんちゃん」 (イラスト素材は県が提供)
- ・県ホームページのQRコード及び検索窓口 (アドレス及び検索ワードは別途指定)
- ② 人権啓発動画・CM素材 (テレビ, ラジオ)

メディア	尺	種類	使用する音声・テロップ
テ レ ビ (動画)	15秒	2	8月:「8月は鹿児島県人権同和問題啓発強調月間です。」 12月:「12月4日から10日までは人権週間です。」
ラ ジ オ (CM素材)	20秒	2	同上

(注) テレビ, ラジオとも強調月間用(8月)と人権週間用(12月)の2種類

【使用が必須となる事項】 ※ラジオ素材は破線部囲のみ該当

- ・キャッチコピー(キャッチフレーズ)
- ・「鹿児島県」及び「県シンボルマーク」
- •「法務省委託事業」
- ・県人権啓発イメージキャラクター 「じんちゃん」「けんちゃん」 (イラスト素材は県が提供)
- ・県ホームページのQRコード及び検索窓口 (アドレス及び検索ワードは別途指定)

3 放送広告

① テレビ広告 (時間帯毎,放送局毎の放送回数を提案する)

CM放送期間	内 容	放送回数
8月1日~31日		
人権同和問題啓発	強調月間用動画	期間中毎日、複数の局
強調月間		で各1本以上
12月4日~10日		
人権週間	人権週間用動画	同 上

② ラジオスポット (時間帯毎, 放送局毎の放送回数を提案する)

CM放送期間	内 容	放送回数
8月1日~31日 人権同和問題啓発強調 月間	強調月間用CM素材	期間中毎日,複数の局で 各1本以上
12月4日~10日 人権週間	人権週間用CM素材	同上

4 履行期限等

- 〇履行期限
 - ・令和5年7月21日(金) 人権啓発ポスター納品
- 〇納品場所
 - ・鹿児島市鴨池新町10番1号・鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課

第2 イベント(催事)開催

1 業務概要

① 目 的

県民が様々な人権課題に触れ、自らもその課題解決の主体であるという 認識を深める機会を創出することで、一人ひとりの多様性を認め合い、す べての人の人権が尊重される社会づくりの実現を目的とする。

- ② 期 日令和5年11月5日(日) 午後1時から午後4時まで
- ③ 場 所 鹿児島市中央町 アミュ広場
- 4 概 要
 - ・ス テ ー ジ:人権に関するトークショー等
 - ・出 店 ブース:関係機関、団体によるパネル展示等
 - ・体 験 ブース:障害者スポーツの体験等(企画提案による)

2 イベント(催事)の概要

①ステージ

項目	内 容(例)
オープニング	イベントのオープニングとして、人権に関連のあ
(15~20分程度)	る個人, 団体の出演(歌唱, 演奏, 演舞等)
トークショー	県内外で活躍する方あるいは県にゆかりのある方
(60分程度)	に登壇いただき、人権に関するトークショーを実施
パフォーマンス	ミニコンサート等
(20~30分程度)	
エンディング	終わりのあいさつ等
(3~5分程度)	

②出店ブース

項目	内 容(例)
パネル展示	・人権に関するパネル展示 拉致被害者、人権啓発パネル、プロスポーツ団体 からの応援メッセージ等
	・ポスターコンクール入賞作品展示
LGBT関連	パンフレット等の設置(関係団体と連携)

③体験ブース(企画提案による)

項目	内容(例)
	来場者が気軽に体験できる競技等
障害者スポーツの体験	(ボッチャ,フライングディスク,サウンドテーブル
	テニス等)

3 委託業務の内容

- 〇 アミュ広場に関する開催日の利用予約及び使用料については、県の負担で県が支払う(委託契約には含まない)。
- 〇 当日の運営に必要な資機材の搬入・撤去及び設営(ステージ設営,音響, 照明を含む)を行うこと。また,適宜会場内に案内板等を設置すること。
- 〇 ステージでのイベントについて、出演者の謝金は<u>1人当たり20万円</u>を超 えて支出できない。
- ① ステージ(いずれも当日の接遇対応を含む)
 - ・ ステージ設営及び運営計画の作成(進行シナリオの作成)
 - ・ オープニングの企画(司会者、出演交渉、謝金等の支払いを含む)
- ② 出展ブース

【パネル展示】

- 各ブースの設営(1ブース当たり長机2台、折椅子4脚)
- ・ 1 ブースの基本的な区画はテント 2 張程度とし、ブース数は最大 5 つ 【ポスターコンクール入賞作品展示】
- ・ 専用ブースの設営及び展示<u>(看板及びキャプション作成,設置を含む</u>) 【LGBT関連】
- ・ パンフレット等の設置 (関係団体と連携して実施)
- ③ 体験ブース(企画提案による)
 - 指導者、補助者を配置すること。
 - 競技体験ができる区域の設定及び設営(安全上の配慮を十分行うこと)
 - 各種目ごとに必要な道具類の搬入・搬出

④ 制作等

- 開催案内ポスター 100枚程度(規格:B2又はB3, フルカラー, コート紙)
- 当日プログラム 1.500枚程度(A4両面 色紙、モノクロ)
- 来場者用配布物品準備 500セット封入(グッズ, ハンドブック等)
- イベント終了後のゴミの処分及び現状回復。

⑤ 感染症対策

- 会場全体に適所に消毒液を配置するとともに、特に体験ブースにおいて共有される道具等は適時に消毒作業を実施すること。
- 当日のスタッフの体調について把握すること。

⑥ その他

- 出演者等とは事前に十分打ち合わせを行い、必要があれば適宜控え室となる場所を確保すること(受託者負担)。
- ・ 当該事業は国の委託事業として実施するものであり、事前に要綱等を確認し、また、謝金等の支出については、別添の講師等謝金基準に基づいて支給すること。

4 安全対策

- 〇 開催当日はあらかじめ県に届け出た会場運営責任者を常駐させ、県との 連絡調整及び不測の事態に備えること。
- 〇 屋外であるため、荒天等を考慮し十分な安全対策を講じること。また、 必要に応じて傷害保険等の加入を検討すること。
- 〇 事業の実施に必要となる官公庁許諾について、必要となる申請書類の作成及び提出等の業務を行うこと。